

大阪府知事 松井 一郎 様

大阪府私立学校審議会

会長 梶田 叡



高等学校の課程（通信制）の設置及び収容定員に係る学則変更等について（答申）

平成27年7月14日付け私第1791号で諮問のあった事項については、平成27年7月28日開催の大阪府私立学校審議会7月定例会において、下記のとおり結論を得たので答申します。

記

- 第1号議案 賢明学院高等学校の通信制課程の設置及び収容定員に係る学則変更の件
- 第2号議案 浪速高等学校の学科廃止及び収容定員に係る学則変更の件
- 第3号議案 八洲学園高等学校の学則変更の件
- 第4号議案 長尾谷高等学校の学則変更の件
- 第5号議案 箕面市立幼稚園（ひがし幼稚園）の設置者変更の件
- 第6号議案 国際学友会大阪日本語学校設置の件
- 第7号議案 メリック日本語学校（各種学校）の収容定員に係る学則変更の件
- 第8号議案 代々木ゼミナール大阪専修学校の廃止の件

慎重審議の結果、以上の件について認可相当と認める。